

基本  
目標

基本  
方針

施 策

基本事業 [施策実現のための取組]

ふるさと「そが」を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり

教育・学習の縦軸をつなぐ

横軸をつなぐ  
教育・学習の

1 就学前からの教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、家庭と幼稚園・保育所(園)・認定こども園の連携を深め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを目指し、幼児教育の充実を図ります。  
小・中学校では、学習指導要領が示す資質・能力である「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性」の涵養、そしてコミュニティ・スクールの導入等によって、「佐賀市の目指す子ども像」の実現を図っていきます。

2 自ら学ぶ生涯学習の推進

人生100年時代を見据えて、県や大学等の関係機関及び地域との連携により、市民が主体的に生涯学習に取り組むことができる環境づくりを行います。特に、まだ学習の機会を得られていない市民に対して効果的に生涯学習の機会を提供できるように努めます。  
市民一人ひとりが生涯学習に取り組むことで、生きがいづくりや自己啓発を図るとともに、個人の学習の成果を地域のまちづくりや様々な課題の解決に活かせるような仕組みづくりを図っていきます。

3 未来につなげる文化の振興

貴重な歴史遺産や伝統芸能については、適切に保存し、積極的に情報発信して活用を図るとともに、必要な施設等の整備や耐震対策などの防災対策も行い未来へ継承できるよう努めます。  
また、文化芸術に関しては、佐賀市民芸術祭を充実、発展させることで、市民が文化芸術に触れる機会や発表の場を提供し、地元で活動する芸術家の発掘や支援につなげます。

4 家庭・地域・企業等の教育力の向上

家庭、地域、企業等、学校等そして行政が一体となって子どもへのまなざし運動を推進し、全ての市民が子どもの育成に関心を持ち、かつ主体的に関わる社会の構築を目指します。  
また、次代を担う子ども・若者の健全育成を推進するために、地域住民一人ひとりの取組や参加を促すことにより、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていくことが重要です。

- 1 幼児教育の充実
- 2 学力の向上と学習指導の充実
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 幼・保、小、中の連携
- 6 いじめや問題行動対策の充実
- 7 不登校等の対策の充実
- 8 特別支援教育の充実
- 9 ICT教育環境の整備・充実
- 10 特色ある学校づくりの推進
- 11 地域とともにある学校づくりの推進
- 12 教職員の資質・能力の向上・活性化
- 13 公平な教育機会の確保
- 14 安全な学校給食の提供と食育の充実
- 15 安全・安心な学校づくりの推進
- 16 働き方改革の推進
- 1 社会教育施設の整備と活用
- 2 公民館の機能の向上
- 3 図書館利用の推進
- 1 歴史遺産等の保存・継承と整備・活用
- 2 市民文化活動の創造
- 3 文化施設の運営・整備
- 1 子どもへのまなざし運動の推進
- 2 地域と学校の協働活動の推進
- 3 子ども・若者への支援、問題行動対策の強化
- 4 子ども・若者育成事業の推進
- 5 家庭教育への支援の充実
- 6 地域ぐるみでの教育活動の推進

教育委員会活動全般に関する取組